

地域住民や森林所有者らが協力して行う里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援しています。令和4年度は38団体が県内各地で活動を行いました。

西土佐やまもり一ず（四万十市西土佐）の取り組み

西土佐では、かつては多くの方が林業や炭焼きを生業としていましたが、現在は過疎化と高齢化が進み、手入れがされずに放置された山林が多くなっています。

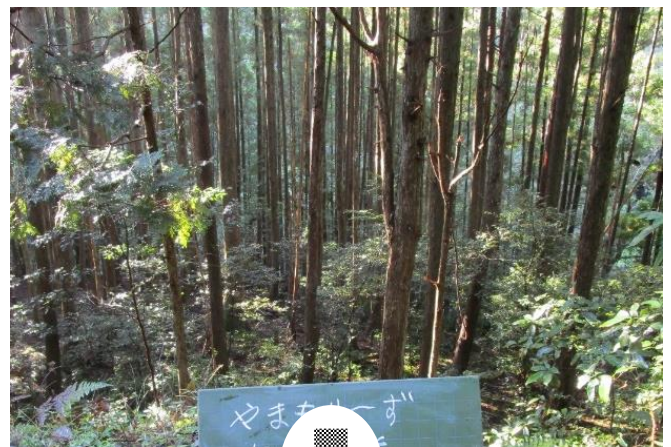
この会は、豊かな自然づくりを目指し、山林の整備や登山道・歩道の整備、炭木の原木の活用などを行うために、平成26年1月に発足しました。現在、会員数は22名になります。

平成26年度から交付金事業を実施し、施業地ごとに山の地形や環境に沿って生物多様性、水源涵養、土砂災害防止などを考慮しながら、どのような手入れをするのか、目指すのはどのような里山林なのかなど話し合いながら進めています。

初期の頃は、植林内の除伐、クヌギ林の除伐、侵入竹の除去と登山道整備を行いました。現在は、西土佐のほか四万十町昭和地域からの要望もあり、作業地を広げて整備を進めています。

また、交付金事業で伐採した材などを利用して炭焼きを行い、出来上がった木炭を希望する住民に販売もしています。

今後は、以前整備した山林や登山道の状態の確認を行いながら、様々な生物が生息でき、色々な樹種で成り立つ里山林を目指して活動していく予定です。



本事業で整備しているスギ植林地。雑木を除去し、間伐したことで、光が差し込み、明るい林内になりました。

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金のご案内

募集期間	1次募集は4月28日に締め切りました。2次募集を行う場合はホームページで告知します。
事業期間	交付決定日から2024年1月末まで
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・3人以上で構成する活動組織であること ・森林経営計画の策定されていない0.1ha以上の森林であること ・3年間活動を行うこと

支援できる内容

【地域環境保全タイプ】里山林の景観を維持する活動や侵入竹の伐採・除去・荒廃竹林の整備活動

【森林資源利用タイプ】薪炭材やしいたけ原木などとして利用するために広葉樹等を伐採・搬出する活動

※この他に上記と組み合わせた作業道整備や鳥獣害防止柵の設置、資機材の購入・設置に対する支援もあります。